

コード	会社名	独立役員 未確保	氏名	通番	区分	提出区分	独立役員 届出書 提出日	異動 予定日	異動理由	要件の該当状況												該当状況についての説明	一般株主と利益相反が生じるおそれ のない独立役員として指定する理由	該当 なし		
										現在・最近						過去										
										a1	a2	b1	b2	c	d	e1	e2	a1	a2	b1	b2				c	d
1702	共立マテリアル㈱		岩崎 好晴	1	社外監査役	一斉届出	2010/3/25																	該当事項なし	岩崎好晴氏は平成12年6月に当社監査役に就任して以来、取締役会において主に税理士としての専門的見地から発言をいただいております。当社は岩崎氏に対して、役員報酬以外のコンサルタント料等は支払っておりません。また、一般の株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しましたので独立役員に指定いたしました。	し